

**令和3年第2回恩納村議会（3月）定例会  
会議結果  
会期：令和3年3月8日（月）～3月25日（木）**

| 議案等番号  | 件名   | 結果 |
|--------|--|----|
| 議案第 3号 | 恩納村農水産物販売センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について   | 可決 |
| 議案第 4号 | 恩納村万座毛周辺活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について   | 可決 |
| 議案第 5号 | 恩納村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  | 可決 |
| 議案第 6号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  | 撤回 |
| 議案第 7号 | 令和2年度恩納村一般会計補正予算（第8号）について<br>歳入歳出予算総額からそれぞれ6億9,715万4,000円を減額し<br>予算の総額を111億73万6,000円とする。   | 可決 |
| 議案第 8号 | 令和2年度恩納村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について<br>歳入歳出予算総額にそれぞれ320万3,000円を追加し<br>予算の総額を17億630万2,000円とする。  | 可決 |
| 議案第 9号 | 令和2年度恩納村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について<br>歳入歳出予算の総額からそれぞれ28万9,000円を減額し<br>予算の総額を1億1,178万2,000円とする。   | 可決 |
| 議案第10号 | 令和2年度恩納村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について<br>歳入歳出予算総額にそれぞれ1,509万7,000円を追加し<br>予算の総額を8億8,750万4,000円とする。  | 可決 |
| 議案第11号 | 令和2年度恩納村水道事業会計補正予算（第3号）について<br>資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,169万7,000円を1億4,472万8,000円に、過年度分損益勘定留保資金1億7,169万7,000円を1億4,472万8,000円に改める。<br>資本的支出 第41款 資本的収入 収入補正予定額：△2,696万9千円<br>合計3億7,073万1,000円<br>議会の議決を経なければ流用できない経費<br>職員給与額4,530万円を4,415万円に改める。 | 可決 |
| 議案第12号 | 令和3年度恩納村一般会計予算について<br>歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億687万7,000円と定める。   | 可決 |
| 議案第13号 | 令和3年度恩納村国民健康保険特別会計予算について<br>歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,608万3,000円と定める。   | 同意 |
| 議案第14号 | 令和3年度恩納村後期高齢者医療特別会計予算について<br>歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,190万4,000円と定める。   | 同意 |
| 議案第15号 | 令和3年度恩納村下水道事業特別会計予算について<br>歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,476万6,000円と定める。   | 可決 |
| 議案第16号 | 令和3年度恩納村水道事業会計予算について<br>収益的収入及び支出 第11款 水道事業収益 6億9,371万9,000円<br>第21款 水道事業費用 6億6,554万2,000円<br>資本的収入及び支出 第31款 資本的収入 3億6,200万3,000円<br>第41款 資本的支出 6億4,526万8,000円<br>資本的収入額が資本的支出額に不足する2億8,326万5,000円は、過年度分損益勘                                    | 可決 |

|        |  |    |
|--------|--|----|
|        | 定留保資金2億8,326万5,000円で補てんするものとする。  |    |
| 議案第17号 | <b>恩納村多目的交流施設の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：瀬良垣区 太田区 谷茶区 (各区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)                                      | 可決 |
| 議案第18号 | <b>恩納村多目的施設の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：名嘉真区 (名嘉真区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)  | 可決 |
| 議案第19号 | <b>恩納村交流施設の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：前兼久区 (前兼久区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)   | 可決 |
| 議案第20号 | <b>恩納村自治公民館の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：富着区 (富着区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)  | 可決 |
| 議案第21号 | <b>恩納村立公民館の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：安富祖区 (安富祖区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)   | 可決 |
| 議案第22号 | <b>恩納村立学習等供用施設の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：安富祖区 南恩納区 山田区 (各区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)                                    | 可決 |
| 議案第23号 | <b>喜瀬武原青年会館の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：喜瀬武原区 (喜瀬武原区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)  | 可決 |
| 議案第24号 | <b>喜瀬武原多目的ホール施設の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：喜瀬武原区 (喜瀬武原区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)  | 可決 |
| 議案第25号 | <b>恩納村体育施設の指定管理者の指定について</b><br>指定管理者：瀬良垣区 恩納区 谷茶区 富着区 山田区 真栄田区 (各区長)<br>指定期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)                            | 可決 |
| 議案第26号 | <b>財産の交換について</b>   | 撤回 |
| 議案第27号 | <b>恩納第2地区管路施設工事(1工区)請負契約の一部変更について</b><br>元請負金額：2億6,139万3,000円を2億6,985万2,000円に改定<br>契約変更増額：845万9,000円とする。 契約の相手方：(有)丸宮組・(有)亀谷建設JV | 可決 |
| 議案第28号 | <b>恩納第2地区管路施設工事(2工区)請負契約の一部変更について</b><br>元請負金額：2億9,975万円を3億2,355万4,000円に改定<br>契約変更増額：2,380万4,000円とする。契約の相手方：(有)田仲建設・(株)琉球技研JV    | 可決 |
| 諮問第1号  | <b>人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて</b> 徳村博文(宇加地区)   | 可決 |
| 報告第1号  | <b>名嘉真川橋梁整備工事専決処分の報告について</b>   | 報告 |
| 報告第2号  | <b>令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について</b>   | 報告 |
| 報告第3号  | <b>村道勢高1号線道路整備工事専決処分の報告について</b>  | 報告 |
| 報告第4号  | <b>勢高排水路整備工事専決処分の報告について</b>  | 報告 |
| 報告第5号  | <b>令和2年度恩納漁港整備工事専決処分の報告について</b>  | 報告 |
|        | <b>議員派遣の件について</b>  | 決定 |

※JV（建設工事共同企業体）